

令和2年5月7日

保護者の皆様

豊岡市教育委員会

### 豊岡市立小中学校の登校可能日について

豊岡市立小中学校では、新型コロナウイルス感染症予防のため、5月31日までを臨時休業としています。

そのような中、5月1日に文部科学省から「新型コロナウイルス感染症対策の現状を踏まえた学校教育活動に関する提言」が発表されました。

提言の中では、「学校における集団発生報告は国内外においても稀であり、小児年齢の発生割合、重症割合は少ないこと」や、「感染リスクをゼロにするという前提に立つ限り、学校に子どもが通うことは困難であり、このような状態の長期化は子どもの学びの保証や心身の健康等に関して深刻な問題が生じること」等が示されています。

また、これらの状況を踏まえ、子どもたちの健やかな学びを保証するためにも、「長期間ウィルスと共に生きていかなければならないという認識に立ち、学校における感染リスク等を可能な限り低減させながら、一律でなく、地域の状況に応じて、段階的に教育活動を再開させることも可能である」としています。

本提言を受け、5月7日現在、市内に感染者が確認されていないことや、臨時休業の長期化に伴う子どもたちの心身への影響を考慮して、本市では5月11日(月)から登校可能日を設定することとします。

保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力をいただきますとともに、引き続き、ご家庭では、お子様の健康状態の確認、感染予防に努めていただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 登校可能日について

(1) 5月11日(月)から、当面、週1日の登校可能日を設定します。

\*出欠については、保護者の判断によります。欠席しても欠席扱いとはなりません。

(2) 5月18日(月)以降の登校日から給食を開始します。

\*配膳等の感染リスクは軽減しますが、アレルギー対応はできません。  
(当日のメニュー等については、別途お知らせします。)

#### 2 登校可能日

毎週火曜日 下校時刻 12:20 (下校バス 三原 12:30 床瀬 12:31)

### 3 登校に伴う留意事項について

- (1) 登校前に、検温と健康状態の確認をし、健康記録カードに記入して学校へ持参させてください。
- (2) 風邪症状（のど痛、咳、発熱など）、があれば登校させないでください。
- (3) 登校後、体調不良の児童等がいる場合、別室で休養させ、保護者に連絡をして早退させる場合があります。
- (4) 手洗い、咳エチケット等の基本的な感染防止策を徹底してください。
- (5) 今後、国・県の方針等により対応を変更する場合は、改めて連絡します。